

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成28年10月31日(月)
会議時間 9時57分開会 11時36分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫
副委員長 : 桜井崇裕
委 員 : 鈴木孝寿、北村光明、高橋政悦、佐藤幸一
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 今後の調査・検討の進め方について

(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長：(原紀夫) おはようございます。しばらくぶりの委員会だが、午後からは幕別町で十勝町村議会議員研修会があるので、午前中は前回の特別委員会の結果を踏まえて前へ進めていきたい。3月の全員協議会で挙げられた4項目に加え、議会活性化特別委員会で提起された10項目を検討する。前回の特別委員会の中で問題提起をされているが、来年1月26日で常任委員会、議会運営委員会の任期が満了になるため、委員会の所管調査の検討を急ぐことで話を進めている。議会の広報関係についても話が出ていた。

手元に十勝管内の全町村における常任委員会の状況を事務局にお願いをしてつくってもらったものを配付している。この中を見てもわかるように、議会の広報業務については独立した委員会を設置するとなると、過日も言ったように議員の定数にも関係するし、また十勝管内で広報広聴常任委員会を設置しているのは6議会で、委員は他の常任委員会と重複となっている。したがって、広報広聴常任委員会単独の委員は十勝管内ではない。委員会の構成をそれでも変えるとなると、最終的には議員任期満了時に行った方がいいと考えている。

現在の所管事務調査において不都合があり、来年1月の構成替えて常任委員会の所管を変更するのであれば、12月定例会で議会委員会条例の改正を行わなければならない。現行の総務文教、産業厚生との2つの常任委員会の所管変更に絞って早急に検討してはどうかと考えている。管内の各町村の委員会構成を示しているのので、今後、清水町が進んでいく道について示唆してほしい。

3月の全員協議会で挙げられていた4項目と議会活性化特別委員会で挙げられた10項目の調査・検討の進め方については、今までの進め方では進まないのので、今後は調査・検討する順序をおよそのスケジュールを含めて協議したい。その際に留意すべきこととして、調査・検討する部分については、合わせて項目を集約した経緯があるが、もし合わせられるものがあればさらに集約することも考えられる。

【休憩 10：02】

【再開 10：14】

委員長：常任委員会の名称、定数、所管事項等について一覧にもらったものに目を通してもらった。他町村の所管関係事項等については見てもらったとおり。この部分を含めて、わが町に当てはめて、今後どう変えていくか。12月定例会まで1か月しかないのので、常任委員会の所管の変更だけに絞って1か月協議する。12月定例会で条例改正をするのであれば、そういう方向で進める。

前段で、現状の清水町の所管事項を含めた部分について、委員会の名称を含めて変えるべきだと考えているかを確認する。

佐藤委員：先輩議員の皆さんが協議をしてこのような構成になっている。ここへきて、やりづらい面があれば変えていかなければならないと思う。

委員長：佐藤委員は今までやりづらいと感じたことはあるか。

佐藤委員：ない。

北村委員：子育て支援と教育のところでリンクしているところがあるので、以前は分けても不都合がなかったと思うが、今目的に言うと子育てそのものも教育の一環だという視点も必要ではと思っている。一緒にしていく方が望ましい。

高橋委員：他の町村を見て、上士幌町が一番清水町の現状にいいと思う。理由としては、清水町は台風災害の復興に対して建設や商工などについて専門に調査が深まると思う。産業、経済、建設というような委員会があって、ほかに社会福祉や教育に関しては並行して違う部門をやっていかなければならないとなると、上士幌町のような分け方がいいのでは。

委員長：佐藤委員以外は変えるべきと認識している。

佐藤委員：私が先ほど言ったのは、先輩議員の皆さんが協議してこのような構成になったと思う。それで、ここにきてやりづらい面や悪い点があれば改善していかなければならないことがこの委員会の役割だと思う。

委員長：12月の定例会に上程して条例の改正をする方向で、皆さんの考えを伺った。所管の部分に絞ってこれから進める。

前段で言ったように、委員会の名称の変更も含むということで協議をしている。高橋委員が言われた、今後、災害の復旧に関係する部分が相当多くなっていくことを含めると、もう少し広範

囲に取り組めるような形が理想だということもあるので、それを受けて考えを聞きたい。

上土幌町の形がいいという意見が出ているが、他の委員はどうか。それぞれの町村は独自性のある進め方をしているので、上土幌町の所管がいいとってそのまま清水町に置き換えるということにはならないので、そういうことも含めて考えを聞く。上土幌町の所管事項は、課ではなくて事務内容の書き方になっている。

鈴木委員：この書き方だといくように見えるが、中身的には本町と変わらない。本町は総務、企画までであるが、企画と連携する商工や農業が完全に分かれている。文言を変えればいいという話もあるが、実際、置き換えてみたら各課に分かれてしまうだけだと思う。本町の所管事項の中に災害に係る事項をプラスすることに関して言えば、その課によって担当の災害があるので、よくは見えるが実際はリンクしていないところもあるのでは。個人的に言えば芽室町の方式の方がやりやすい。分け方をしっかりとしていた方が、誤解がなくていい。

桜井委員：議員定数が議長を除いて12人で、6人ずつの2委員会制を取っているが、7人と5人になってもいいのか。

委員長：問題ない。

鈴木委員：名前は違うが芽室町のパターンがいいと思う。公立芽室病院の事業は本町にはないので、この部分に水道課を足すことによって、私の思っているものに当てはまると思っている。土台になる案を示せば議論が早いのではないかと考えて提案する。

委員長：名称の変更に関して、芽室町は厚生文教となっており、ここに教育委員会を入れているが、鈴木委員の考えではどんな形なのか。

鈴木委員：本町に当てはめると、町民生活課、保健福祉課、子育て支援課、教育委員会、上下水道が厚生文教。上下水道は保健福祉の方につながっていくのではないかとということで、厚生文教。それ以外については総務産業という形にするといいいのではないかと。

委員長：今、鈴木委員の試案が出た。このことについて意見はあるか。

北村委員：鈴木委員が言われた分け方でいくと、総務産業の方は事業体が多く、厚生文教になると住民サービスを主体とした所管の課が入ってくる。住民サービスを中心としたことを考えると、水道課が入るのはひとつの考えとしてはあり得ると思う。厚生文教の名称のままでもいいか、民生など住民生活的なニュアンスを入れるかどうか。

委員長：鈴木委員が言っている、本町の総務文教を総務産業に変えると、産業厚生産業に関わる部分がそっくり入れ替えるということ。これになると一連で言われている学校関係、保育所関係、寄附関係全部配慮された形になるということになるが、どうか。

高橋委員：実際、芽室町でも上土幌町でもどちらでもいいが、要は清水町の議会で何をすべきか。常任委員会は意見書の採択や所管事務調査を行っており、機能しているのかと言われると、調査の際には課題を何にするか探している状態。割り振りは確かにやりやすい部分もあるが、これだけの災害があって、農家、商業関係、その他河川のことをあと2年間でやらなければならない課題がいっぱいある。それを専門にやる常任委員会があって、ほかには普通のライフラインに関することを検討する委員会の2本立てで配置すべきだろうと。それを前提にした内容で委員会構成を考えないと、清水町のためにならない。今は目に見えない課題がいっぱいある。各課がではなく、これができることというふうに分けていくことが大切だと思う。残任期間の2年がうまくいくようなやり方で、形として何課と決めてもダブってもいいのではないかと。防災関係や復旧関係の方で考えていくべきと思う。2年間限定で議会のできることを考えていくべきではと感じる。

委員長：大胆な提起をもらったが、基本的には所管事項が明確になっていないと、なかなかそうはいかないのが議会の難しさである。言っていることは私もそのとおりだと思うが所管を明確にしておかないと各課に要請する時に動きが取れないことにもなりかねないので、私は所管を明確にすることは必要だと感じる。

桜井委員：言っていることは十分わかるが、活性化委員会で決めることは、あと2年のことではなく今後のための改正を目指している。現実、今の災害対策については十分そのとおりだと思うし、現職の議員としてしっかりと取り組まなければならない問題だと思うが、基本的なものを決めるべき委員会ではないか。

鈴木委員：高橋委員の言われることはよくわかる。それは中身の話であって、それを言い出したらきりがない。あとは個々の議員のモラルの問題でもあるし、資質の問題も出てくるので、そこを今議論しても仕方がない。そうであれば、今は未来に向かって桜井委員が言われたようにやるしかないと思う。

北村委員：厚生文教という名称を使うと、町民生活課、保健福祉課、子育て支援課、教育委員会、水道課と

ということでバランスが悪いと考えるかどうかが問題だ思う。

委員長：今の段階では、現状の委員会の所管ではなく、より前へ進めてやりやすいような方向に変えていくということで進めている。期間も限定されるということも含めて、高橋委員の言われることはそれとして受け止めることは当然だが、そこを含めて前へ進めるには、今の所管を含めて考えなければならないということで理解してほしい。

高橋委員：私の意見は過激なのかもしれないが、要は町民の方から「議会はこんな時に何をやっているのか」という言葉はよく聞く。ここでこういうことを専門に調査をして、町民に還元できるような体制をつくるというチャンスでもある。あと2年新しい委員会の任期があるが、激甚災害のこともあるし、その間はそれを一生懸命やる。特別委員会は、次の世代に申し渡す時に、今回で決めるのではなく、今回はたまたま大きな災害があったからそっちに特化した委員会をつくるということでもいいのではないか。その後、並行して特別委員会では進み方を見て新たに委員会構成を変えるような作業をしていけば済む話ではないか。ここで決めたから未来永劫、4年後も8年後も同じ委員会構成でいくということではないので、今、町民のためになる委員会をつくるとすればどうすべきかと考えるのはおかしいことではないと思う。

委員長：今、高橋委員が言われたことは、この特別委員会の中で激甚災害を受けて、どういう方向に向けていくべきだということについての形をつくれということも含まれているのかを聞く。

高橋委員：いいえ。要は、例えば、上土幌町でいえば、地域開発、商業・工業、労働、観光、農業、上下水道もあるが、芽室町のパターンでもかまわないが、所管の中に町民に向けてアピールできる、復興関連に関するという文言を1つ入れてはどうか。当然、向こう1年は新たに何をするとやっている場合ではない。復興関連のほうにいろいろな方向から専門的な調査が入ると思うので、その文言を入れて町民に向けて今までとは違う動きをして委員の結果を出してもらおう。そういうものとして位置付けることが大事なのではという気がする。

桜井委員：今まで我々が2年間やってきた所管事務調査の中で、「担当が違う」といういろいろな不都合があった。そういったものを変えたらいいのではということが基本的にある。高橋委員が言われたように復興のことに町民にアピールすることは別の話なので、基本的なものをつくり、それも含めて話していかないとまとまらない。

委員長：所管事項を変えたとしても、災害に絡めて進めなければならないことは、各課に広範にまたがっていることなので、各委員会の議員の皆さんの捉え方ひとつによって、高橋委員が言われたことについては前に進めることができるのではないか。その土台となる所管の部分について、しっかりとした対応を清水町議会が組めるような形にしておけば、あとは問題意識の持ち方で変わる部分が相当あると考えている。

高橋委員が前段も含めて言われたことについては、これから2年間というのは激甚災害を受けて、町民にいろいろな面で訴えたり、あるいは課にいろいろな仕事をしてもらうことを含めて、問題提起をしっかりとしていくことが大前提にある。

元に戻させてもらう。先ほど言った芽室町に近いものにしていくと鈴木委員から試案をされたが、このことについてはどのように進めていくか。北村委員はどう考えるか。

北村委員：基本的にそれでいいと思う。バランスの問題であると私自身は感じている。芽室町の公立病院のところには水道課を持っていくという話は賛同するが、監査委員や公平委員会も持ってきてもいいと思う。

委員長：今まで所管事務調査において、説明員として要求していない部署（監査委員・公平委員会）がある。そういう面でのバランスの問題で北村委員が言われたように、右から左へ移し替えた方がいいのではないかということの提起をされているが、この方向については鈴木委員どのように考えているのか。

鈴木委員：水道課（上下水道）は本来の感覚でいくと、衛生面になるので、厚生文教のほうに移した方が当然いいだろう。ボリューム的に考えてみても、実際的には職員配置からいくと、半々くらいになると思う。むしろ芽室町でいう厚生文教のほうが多いかもしれない。

この2年間見てきた中で、どちらの委員会についても現実的にどこまでできるのかと考えると、まずはそれぞれが連携して調べられるところ、例えば、総務文教では企画でつくった地域創生の事業に関して商工観光課、農林課との連携が調べられない。実際にやっているところがわからないということがあった。逆に、教育委員会を調べていくと、子育て支援も共通するといった時に、事務局で作ってもらった書類を見ると、半分くらいは芽室町のような形になってきていると思う。それでやれているということは、この方向性の方が理にかなっているかなと思う。その中で、来年以降の

委員会の配置においては、間違いなく復興の話も出てくるので、もっと活性化をしていこうと考えている。

委員長：芽室町の所管関係に近い方向に変えていくという方向で議論してよろしいか。

高橋委員：その議論の前に、課で所管を分けることの意義はどういうことか。上土幌町は業務内容によって分けている。他のところは課によって分けているが、その意義は良くわからない。事務局で上土幌町はどうしてこうやったのか。他のところはなぜ課ごとなのか。

佐藤局長：結果的には事務で分けても同じだと思う。課で分担を分けるか、課で持っている大きな事務をここに明記して分けるかの違いだけで、ほとんどは課で分かれていると事務局では考えている。

高橋委員：実際の話、本町がこの委員会構成の時に子育て支援課が新しくできた。来年、清水町の機構改革で新たな課ができるかもしれない。そうなった時に所管がどうなのかというよりは、上土幌町のよりに中身で分けておけば、その課はどこに入るかが必然的に分かれるのでは。あとは、復興のことも入れておけば全部網羅できるのでは。その時に必要な課に聞くこともできるという気がするが、企画課はこっちだからその話は聞けないと言われるよりは、この内容について調査をすれば、それで全部網羅できるのではと思うが。

委員長：上土幌町の方がいいということか。

高橋委員：はい。

委員長：私が前段で言った上土幌町以外で、本別町、陸別町も同じような分け方をしている。過去、議員定数が減った時にいろいろと知恵を絞ってこういう形にしたのではという感じを受けたが皆さんはどうか。

課に絞るか、上土幌町方式の方がいいとするのか。

【休憩 10:56】

【再開 11:09】

委員長：ものを変える難しさを委員長としてしみじみと感じている。名称を一つ変えるのも大変だという気を強くしているが、私は前段で言ったように、今回については委員会の所管だけに絞って不都合な部分が前から提起されているものについて変えるという方向で進めたいと言ったが、議論が進むにつれて幅広くなり、今になっている。

前段で言われた上土幌町スタイルがいいのか、芽室町スタイルがいいのかに戻すが、要は議員の自覚、町民のものの考え方、見方によって大きく左右される面があるので、あまり広げないで、今清水町議会が取り組むべきところに絞って協議をし、前へ進めたい。

上土幌町方式か芽室町方式か意見を伺う。

鈴木委員：実務に合えばどちらでも構わない。現実的に上土幌式でやると問題なのは、逆にわかりづらくてやりづらいという気がするので、現状の組み換え方式の方がいい。

桜井委員：私も課を工夫する方でいい。

高橋委員：わかりづらいならわかりやすく表現することでよいと思う。総務課、企画課と課が付けばいいのであれば「に関する」と加えて、そこが所管するところのみ出るところを文言とするという感じで、全部同じように書く必要はない。町民にわかりやすくすればいいので、どちらかにする必要もなければ、両方兼ね備えてわかりやすくすることでよい。それから、委員会自体が幅をもって調査ができる表現を考えることがいいと思う。

北村委員：委員会の名称は総務産業、厚生文教という形で鈴木委員が提案した形をベースにして考えていく。所管の事業についてはもう少し細かくやっていってもいいと思う。

佐藤委員：前段で言ったように、これでいいという思いがある。町民が使いづらいということについて、やりやすい方法があればそれに変えてほしい。

委員長：大半の委員が変えることに同意をした。高橋委員が言われたように、中身については町民に理解しやすいような方法で考えてほしいと言われている。皆さんとの協議で変えることに決めたいと思う。名称については、芽室町は総務経済、厚生文教となっている。名称についてはどうするか。

桜井委員：総務産業、厚生文教でいい。

鈴木委員：同じ。

高橋委員：同じ。

北村委員：総務産業、厚生文教に民生を入れてもいいかなと思うが。

委員長：総務産業、厚生文教に民生もという意見もあるが、この考えについてはどうか。町民生活課が入るので民生を入れてということか。

北村委員：民生には福祉的な意味合いも含んでいると思う。

委員長：今までも産業厚生で清水町は町民生活課を入れている。町民生活課は範囲が広いので、名称に民生を入れたからと言ってどうこうならないのではと思う。あまり長くなく町民が理解しやすい名称で改称したいとなると、総務産業常任委員会と厚生文教常任委員会になるのか。

北村委員：民生にはこだわらない。

委員長：所管事項については、総務文教は総務課以下監査委員までであるし、産業厚生は町民生活課から水道部までの部分があるが、この辺についてどのように変えるか。

先ほどの高橋委員が言われたことに係るが、総務課、企画課、税務課ということではなく、そこをもう少し幅を広げて町民が理解しやすいような形の表示の仕方となると、どういう形になるのか。

高橋委員：芽室町の例でいくと、町民生活課が厚生文教に入っている。ここに税務課、出納課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会を持ってきてもいいのでは。

実際の話、水道課も建設課と密接であることを考えると、それを切り離すのもどうかという気がするし、それを抜いた分、その他復興に関することという一言で網羅できるのではないか。

委員長：どちらの委員会にもその他復興に関することを入れるということか。

高橋委員：総務産業の方に復興に関することを入れてはどうか。

委員長：高橋委員の言われることは、清水町の現行、総務課、企画課、税務課、御影支所、出納課、教育委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、公平委員会、監査委員までが総務文教の所管だったが、ここの部分から厚生文教に移るといふ部分については、どの部分か。

高橋委員：所管調査があるなしと考えると、ほぼない課だが、町民生活課がこちらにあるので、それに密接に関わっているかは別として、税務課、出納課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会は移しても大丈夫では。

委員長：先ほど言われたバランスの面から見て、今言った分については議会との関わりで呼ぶことはほとんどない部分だが、厚生文教に移した方がいいという意見があったがどうか。

佐藤局長：例えば、選挙管理委員会は実質総務課になる。公平委員会は職員の処分関係なので総務課と密接に関係する。固定資産評価審査委員会については税の評価なので税務課に関係してくる。そういった課に付随してこちらに入ってきている。

委員長：税務課を移すと今言った部分は右側に移さなければならないという関係が出てくるが、総務課とつながりがあるものを切り離すといろいろ出てくるが、この辺のバランスは。

佐藤局長：今までの議会の流れとしては、現状の総務文教の中では文教は教育委員会だけで、あとは総務畑という分け方だと思う。産業厚生については、町民生活課、保健福祉課、子育て支援課が厚生という分け方で、農林課、商工観光課、建設課が産業。水道課が両方に被るが、下水道があった時には産業になってくるので、この辺が農業委員会も含めて産業という分け方だった。

委員長：事務局の話聞いて高橋委員はどうか。

高橋委員：今のままでいいと思うが、私が言ったのは見た目のバランスの問題である。町民は思っているよりも議会のことを見ている。この機会にいろいろなことを変えていかなければならないのもこの委員会かと思う。

委員長：この表を見てもわかるように、総務関係はどこの町も多い。町民からどうして厚生文教関係は少ない言われても受け持っているものはそれだけの大きさがあると認識をしている。バランスの問題についてはそのへんのご理解いただきたいと思う。清水町としての問題は、文教関係やふるさと納税関係を絡めていろいろなことが出ていたが、仕事がやりやすく、議会としても対応がしやすい方向に変えていくということでもとめていくことでよろしいか。

【休憩 11:29】

【再開 11:35】

委員長：先ほど言ったように、今回、所管委員会の名称について変更することに決定した。所管事項についても移す部分は移すという方向で皆さんに同意をいただいた。次回の委員会にはそれを示してまとめたい。次回の会議までによりいい案があれば載せていきたいと思うので、よろしく願います。次回は11月10日の臨時議会後に行う。

これで特別委員会を終了する。